

< 報道発表資料 >

令和 7 年 6 月 2 5 日
京都市会事務局調査課

市会議員の資産等補充報告書等の閲覧

「京都市会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、6 月 3 0 日（月）から市会図書・情報室において、議員の資産等補充報告書等の閲覧を一般に開始します。

今回は、令和 6 年に新たに有することとなった議員の資産等及び令和 6 年分の議員の所得等に関する報告書等が対象です。

【閲覧の概要】

- 日時 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）午前 8 時 4 5 分～
- 場所 京都市役所 本庁舎 2 階東側 京都市会図書・情報室
- 対象 (1) 資産等補充報告書
(2) 所得等報告書（前年 1 年間を通じて議員であったものに限る。）
(3) 関連会社等報告書

< お問合せ先 >

京都市会事務局調査課

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7